

キャピタル世界株式ファンドF 追加型投信・内外・株式

基準価額（1万口当たり）
31,579円純資産総額
380.8億円設定日：2015年12月30日
信託期間：原則として無期限
決算日：毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



期間収益率

期間	ファンド
1ヵ月	-3.6%
3ヵ月	-8.0%
6ヵ月	2.5%
1年	4.9%
3年	41.7%
設定来	215.8%

分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第7期 2022年11月	0円
第8期 2023年11月	0円
第9期 2024年11月	0円
設定来累計	0円

資産構成比率

キャピタル世界株式マザーファンド	
ニューバースペクティブ・ファンド（クラスC）	99.7%
日本短期債券ファンド	0.0%
現金等	0.1%
現金・未払い費用等	0.2%
合計	100.0%

※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※ 期間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算した理論上のものであることにご留意ください。また、期間収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※ 分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※ 資産構成比率は、純資産総額に対する比率です。現金・未払い費用等には、未払い項目が含まれるため、比率がマイナスになる場合があります。

※ ニューバースペクティブ・ファンド（クラスC）はキャピタル・グループ・グローバル・ニューバースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）の略称です。

国別構成比率

国名	比率
米国	54.3%
フランス	9.5%
英国	6.2%
日本	3.3%
カナダ	2.9%
その他国	20.7%
現金・その他	3.2%
合計	100.0%

業種別構成比率

業種名	比率
情報技術	19.1%
資本財・サービス	14.7%
ヘルスケア	14.6%
一般消費財・サービス	13.6%
金融	12.8%
その他業種	22.1%
現金・その他	3.2%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

銘柄名		国名	業種名		比率
1	META PLATFORMS, INC.	米国	コミュニケーション・サービス		3.8%
2	MICROSOFT CORP.	米国	情報技術		3.1%
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	台湾	情報技術		2.7%
4	BROADCOM INC.	米国	情報技術		2.2%
5	TESLA, INC.	米国	一般消費財・サービス		2.1%
6	NVIDIA CORP.	米国	情報技術		1.7%
7	NETFLIX, INC.	米国	コミュニケーション・サービス		1.6%
8	ELI LILLY AND CO.	米国	ヘルスケア		1.6%
9	ESSILORLUXOTTICA SA	フランス	ヘルスケア		1.6%
10	ALPHABET INC.	米国	コミュニケーション・サービス		1.5%

※ キャピタル世界株式マザーファンドの主要投資対象であるルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・グローバル・ニューバースペクティブ・ファンド（LUX）」の資産状況です。国についてはMSCI分類、業種についてはGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。



キャピタル世界株式ファンド F 追加型投信・内外・株式

ファンドの特色

●キャピタル世界株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、内外の投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。

●投資対象ファンド

・ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）^{*1}」

・追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」

※ 実質的な投資割合は、「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）」を高位に維持することを基本とします。

※ 実質的な投資対象ファンドの概要は、投資信託説明書（交付目論見書）の「5. 追加的記載事項」をご覧ください。

^{*1} 2023年11月24日より「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」から「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)」へ変更されました。当該主要投資対象ファンドの変更は、同一の運用を維持するためのもので、ファンド変更およびこれに伴うファンド名称の変更の他に特段の変更はございません。

●投資形態

マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式等を主要投資対象とする外国投資信託と、わが国の公社債や短期金融商品を主要投資対象とする国内投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券の運用の特色は以下のとおりです。

●世界各国の株式等を主要投資対象とします。

主として世界各国の証券取引所等で取引されている株式に投資を行ない、信託財産の中長期的な成長を目指します。

●キャピタル・グループのグローバルな調査力・運用力を活用します。

●複数のポートフォリオ・マネジャーが運用に携わることによって、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的に運用成果の獲得を目指します。調査担当のアナリストも運用に参画し、担当業種の銘柄を組み入れます。

当ファンドを購入になれるのは、販売会社にラップ口座を開設する等の一定の条件に該当する方が対象となります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、値動きのある有価証券等に投資します。このため、当ファンドの基準価額は、実質的な組入有価証券等の値動き等により変動しますので、当該組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、次の各リスクに限定されるものではありません。

●価格変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業の業績や信用度、市場の需給関係等を反映して変動します。当ファンドが実質的に投資している株式等の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

●為替変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう外貨建資産の円換算価値は、当該資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替相場の変動の影響を受け、損失を被る場合があります。為替相場の変動が円高に推移した場合は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

●金利変動リスク

当ファンドが実質的に投資を行なう株式等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

●信用リスク

株式等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合等には、当ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

●カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなる場合があります。

キャピタル世界株式ファンド F 追加型投信・内外・株式

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド（マザーファンドの投資対象ファンドを含む。）が有するリスクを間接的に受けることになります。
- 投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

お申込みメモ

購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込不可日	委託会社のホームページ（capitalgroup.co.jp）に申込不可日を掲載します。 申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、信託財産の残高規模および市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けることまたは純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入・換金等 申込受付の 中止及び取消し スイッチング	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取消すことがあります。 販売会社指定のファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
収益分配	年1回（11月）の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により収益分配を行わないことがあります。なお、分配金の再投資が可能です。
課税関係 その他	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 当ファンドを購入になれるのは、販売会社にラップ口座を開設する等の一定の条件に該当する投資者が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して 年率0.6105%（税抜0.555%） の信託報酬率を乗じて得た金額とします。 当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算は以下のとおりですが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。 実質的な負担：年率0.6175%程度（税込）
--------------	--

その他の費用・手数料

- ・法定開示にかかる費用（監査費用および法定書類の作成・印刷費用等は日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.05%（税込）を乗じて得た金額の合計額を上限とします。）
- ・投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用（ファンド運用会社が、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けます。）
- ・資産管理費用、資金の借入に伴う借入金の利息および有価証券の借入に伴う品借料、受託会社による資金の立替に伴う利息、有価証券等の売買委託手数料等（運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。）

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「4. 手続・手数料等」をご覧ください。

当該手数料等の合計額については、投資家のみなさまが当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル世界株式ファンド F 追加型投信・内外・株式

ファンドの関係法人

委託会社	キャピタル・インターナショナル株式会社 商号/キャピタル・インターナショナル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第317号 加入協会/ 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 委託会社は、信託財産の運用指図、受益権の発行、目論見書および運用報告書の作成等を行ないます。
販売会社	みずほ証券株式会社 商号/みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会/ 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 販売会社は、当ファンドの募集の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、 一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 受託会社は、信託財産の保管・管理等を行ないます。

当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は当ファンドの商品説明用資料として当社が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ファンドの取得のお申込みを行なう場合には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様自身でご判断ください。

当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成していますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去のものであり、将来の市場環境・運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料に記載された市況や運用に関するコメント等の内容は作成日現在の当社見解であり将来の動向や結果を保証するものではなく、また将来事前の予告なく変更されることがあります。投資信託は値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますのでその値動きに伴い基準価額が変動します。従って投資元本および運用成果が保証されているものではなく、また投資信託財産に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合投資家保護基金の対象にはなりません。当資料中では四捨五入で処理した数値を用いる場合がありますので、誤差が生じることがあります。